

●都市の将来像

都市づくりの基本理念

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

産業文化と地域文化が独自の輝きを放つ“水のステージづくり”

都市づくりの基本目標

- 水と文化都市にふさわしい秩序ある土地利用の形成
- 快適で潤いのある都市生活を実現する都市施設の整備
- 先端技術産業、知識産業及び新規産業等の集積エリアの形成
- 豊かな水や歴史遺産等、地域資源を活かした都市空間の形成
- 市民、事業者、行政等、多様な主体の協働によるまちづくり
- 人にやさしいまちづくり
- 地球にやさしいまちづくり

将来都市構造の方向性

1. 中心部の拠点性の強化
2. 地域の拠点性の確保・強化
3. 中心部と地域の連携強化

西条市は、『**拠点連結型都市構造**』を目指します。

西条地域の中心市街地を都市拠点とし、また東予・丹原・小松総合支所周辺の市街地を地域拠点と位置づけ、それらの拠点間を公共交通機関や道路網で結ぶことにより、連携強化を図った都市構造。

●都市づくりの方針

将来都市構造図

土地利用の方針

都市的土地利用

- 市街地では、都市機能の充実と良好な都市環境の形成を図るため、用途地域の範囲を基本として、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 住工混在地区や現状の土地利用と用途地域の指定が一致していない地区では、居住環境の保全に努めながら、必要に応じて用途地域の見直しや特別用途地区の指定、地区計画の導入などを検討します。

自然的土地利用

- まとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地では、農業生産環境の維持のために、農地の保全を図ります。
- 用途地域に隣接する地域では、無秩序な市街化を抑制するために、開発許可の適切な運用に努め、土地利用の規制誘導を図ります。
- 農村集落ではコミュニティの維持や地域の活性化を、幹線道路沿道やインターチェンジ周辺では土地の有効利用に向けて、計画的に各種手法を検討します。
- 市街地の背景となる山林・丘陵地は林業の基盤としての機能に加え、国土の保全、水資源のかん養、保健休養、自然的環境の保全、動植物の保護等の公益的機能が発揮できるように保全に努めます。

凡 例	
都市拠点	◎
地域拠点	○
産業拠点	◎
流通業務拠点	◎
自然・文化・歴史拠点	◎
スポーツ・レクリエーション拠点	◎
都市形成軸	—
広域連携軸	—
地域交流軸	—
広域環境軸	—
都市内環境軸	—
住居系市街地ゾーン	■
工業系市街地ゾーン	■
農住調和ゾーン	■
山林・丘陵地ゾーン	■



環境形成の方針

- 恵まれた水資源、石鎚山をはじめ山岳、瀬戸内海などの自然環境の保全を図るとともに、適切な開発規制を通じた無秩序な開発の防止や魅力的な都市環境の形成を推進し、質の高いまちづくりを目指します。

都市景観形成の方針

- 都市景観を構成する景観特性ごとに景観形成の方針を定め、自然景観等と調和した良好な都市景観の形成を推進します。

都市防災の方針

- 誰もが安全で安心して生活できる、災害に強いまちづくりを推進します。

住宅整備の方針

- 住宅に困窮する低所得者や高齢者、障害者世帯などに対するセーフティネットの構築を図るため、需要に応じた公営住宅の供給に努めます。
- 少子・高齢化の進行や地震等の災害、環境問題などさまざまな課題や多様な住宅ニーズに対応するため、質の高い住宅づくりや住宅地の基盤整備を進め、地域住民と協力して良好な住環境の形成に努めます。

市街地整備の方針

- 都市・地域拠点
 - ・都市拠点となる伊予西条駅、地域拠点となる壬生川駅周辺、丹原及び小松の市街地は、景観に配慮した人にやさしい、「コンパクトな都市づくり」を図ります。
- 交通結節点及び幹線道路沿道
 - ・インターチェンジ周辺や幹線道路沿道などは、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用を図ります。
- 産業集積地
 - ・企業誘致による産業振興の推進を図ります。
- 市街化誘導ゾーン
 - ・短・中・長期といった段階的な用途地域の指定を検討し、計画的な市街化誘導を図ります。
- 大規模集客施設の立地調整
 - ・現在の土地利用状況や将来の土地利用転換の方向性、道路の整備状況、地域住民との合意形成状況などの視点を踏まえて、大規模集客施設の立地のあり方を判断します。

都市計画マスタープラン策定の目的と役割

西条市都市計画マスタープランは、都市計画の観点から長期的な視点にたつて、地域における動向に対応し、「西条市総合計画」や「西条市都市計画区域マスタープラン」など関連計画との整合を図りながら、今後（概ね 20 年）の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

具体的には都市計画を進める上で次のような役割を持つことができます。

- ① 都市づくりを行う指針となります。
- ② 個々の都市計画相互の調整を図ることができます。
- ③ 個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

都市施設整備の方針

交通施設整備の方針

- 道路に関する整備方針
 - ・交通渋滞の解消や広域連携軸の強化等のため、国道（バイパス）・県道等の幹線道路やそれらを補完する道路の計画的な整備を推進します。
- 公共交通に関する整備方針
 - ・JR予讃線は、利用を促進するため、軌道可変電車（フリーゲージトレイン）の導入及び鉄道の複線化を視野に入れた輸送力の増強、パーク＆ライド機能の強化等、サービス水準と利便性の向上に努めます。
 - ・路線バスは、市民生活における移動手段の確保と利便性の向上を図るため、現行路線の維持に努めます。
 - ・また、福祉施策とも連携を図りつつ、市内を循環するコミュニティバス運行の可能性についても検討します。
- その他の交通施設の整備方針
 - ・駅前広場等は、バリアフリーに配慮した整備による交通の円滑化、利便性の向上を図ります。特に、伊予西条駅や壬生川駅周辺の計画的な整備を推進します。

公園・緑地整備の方針

- 整備の指針となる「緑の基本計画」を策定し、本市の特性にあわせた公園緑地の整備を推進します。
- 山岳や峡谷、河川などの優れた自然環境など、貴重な自然資源や既存の公園緑地を活かし、都市基幹公園・住区基幹公園等の整備を推進します。
- 「スポーツ競技力の向上」「市民の健康増進」を図るとともに、交流人口の拡大による関連産業振興と、元気な人づくりによる地域の活性化を目指す「西条市宿都構想」を推進します。

河川整備の方針

- 洪水防御や水資源の確保など河川機能の強化を図り、生態系の保全や親水の視点をもった快適な河川環境の創出に努めます。

下水道整備の方針

- 衛生環境の改善、地下水の保全、市街地の浸水防除など市民の安全で快適な生活環境を確保していくため、下水道計画区域内の管渠、ポンプ場、終末処理場などの汚水施設と雨水施設の整備を図ります。

水道整備の方針

- 上水道施設は、老朽化した施設の更新や施設の耐震強化など災害に強いライフラインの確立に努めます。

● 地域づくりのテーマ

西条地域 東予地域 丹原地域 小松地域

- 活力ある産業振興を目指したまちづくり
- 地域資源の活用による地域活性化
- 自然と共生する優良な田園居住地づくり
- 歴史と文化の薫るまちづくり
- 災害に強いまちづくり

● 地区づくりのテーマ

西条地域	東部地区	『地域資源の活用による地域活性化と生活環境の改善』	東予地域	東予東地区	『活力ある産業振興を目指したまちづくり』
	中央部地区	『活力ある産業振興を目指したまちづくり』		東予西地区	『地域資源の活用による地域活性化』
	西部地区	『自然と共生する優良な田園居住地づくり』		河北地区	『歴史と文化の薫るまちづくり』



凡例	
中心商業地	■
地域商業地	■
中心商業地 周辺既成住宅地	■
専用住宅地	■
一般住宅地	■
複合地	■
工業地	■
市街化誘導地(住宅地)	■
産業居住地	■
沿道サービス地	■
自然共生地	■
田園環境保全地	■
山麓景観保全地	■
自然環境保全地	■
整備予定路線	○
用途地域	■

地域別構想は、全体構想で示した方針を受け、地域・地区ごとの特性に応じた将来像を明らかにし、各地域・地区の住民参加によるまちづくりの目標・指針となるものです。

